

## 【発表項目】

「くまもと防災宣言」について

「くまもとグリーン農業」の新たなマークについて

(株) デンソー社員の本県への派遣について

# 「くまもと防災宣言」の策定

## ○ 熊本地震から7年、令和2年7月豪雨から2年9カ月が経過

⇒当時の記憶を風化させず、経験や教訓を次世代に継承していくことが重要

⇒災害から命を守るための県民の取るべき行動の指針として、

「くまもと防災宣言」 を策定

## ○ 県全体の防災力向上に向けて

⇒県全体の防災力を向上させるため、「くまもと防災宣言」は  
県民誰もが日常生活の中で取り組めるもの

⇒新防災センターの展示・学習室での発信、小・中学校の防災教育での  
活用などを進めていく

# 「くまもと防災宣言」の策定

私たちは、近年の世界的な異常気象の中、平成24年熊本広域大水害や平成28年熊本地震、令和2年7月豪雨と何度も大きな災害にあってきました。

そのたびに、混乱と戸惑いを経験しながらも、みんなで手を取り合い、苦難に立ち向かっていきました。

この経験や教訓を次の世代に引き継ぎ、自然を守り、自然を正しく畏（おそ）れ、ひとりひとりが取るべき行動を学び、忘れないようにするとともに、地域の中でつながり、防災の取り組みを続けていくことが重要です。

そこで、ここに「くまもと防災宣言」を定めます。

# 「くまもと防災宣言」の策定

本文

- 一. ひとりひとりが、災害から自分の命を守るため、早めの避難を心がけます
- 一. もしもの時に備えるため、家族や地域で話し合います
- 一. 困っている人を支えるため、地域で声を掛け合います
- 一. 誰一人取り残さない社会を実現するため、県民総ぐるみで防災活動に取り組みます

キーワード

“命と自然を守る”

# 「くまもとグリーン農業」の新しいマーク

くまもとグリーン農業



1-11111

©2010 熊本県くまモン #K00000

「みどりの食料システム法」  
環境負荷低減事業活動実施計画  
の認定制度がスタート

従来のくまもとグリーン農業  
表示マークも統一



# (株) デンソー社員を **本県職員**へ

熊本県知事と(株)デンソー有馬社長との間で行われた「食」・「農」分野に関する包括連携協定の締結(令和4年10月19日)が契機。

## 【連携事項】

- フードバリューチェーン(※)の最適化に向けたデジタル技術等を活用した生産・流通分野での効率化及び付加価値向上の取組みに関すること。
- 熊本由来の地域資源を生かした新商品開発等新たな用途開発に向けた取組みに関すること。



## ※ フードバリューチェーン

農林水産品をはじめとした食品に関連する生産から消費までの流通行程において発生する価値のつながり。

# (株) デンソー社員を**本県職員**へ

食と農の生産・流通現場における“カイゼン”手法の導入

“カイゼン”の手法が導入・定着することで、作業の効率化、経営の向上が期待できるとして、本県と(株)デンソーとの間で企業版ふるさと納税(人材派遣型)(※)による職員派遣に向けた調整に着手。



※ 企業版ふるさと納税(人材派遣型)  
専門的知識・ノウハウを有する企業の  
人材を地方公共団体等へその職員として  
派遣することで人材派遣の経費が税  
額控除される仕組み。

# (株) デンソー社員を**本県職員**へ

## 【活躍を期待する場面】

- (1) 生産現場での「カイゼン」の視点での指導  
→現場の無理、無駄を解消することで経営の改善に期待
- (2) 補助事業等で計画する施設設計時の審査  
→施設内の作業動線、機器の配置を適正化し、作業効率を向上
- (3) 県立農業大学校等教育機関での講習  
→「カイゼン」の意識を持った若い農業の担い手等を育成



- 令和5年4月28日(金)に職員派遣に係る基本的合意書締結式を開催予定
- 令和5年5月1日(月)付けで辞令を発出し、勤務開始予定。